


提出 順番	No. 5	令和4年11月25日 (午前)午後9時53分
----------	----------	---------------------------

令和4年11月25日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 野原 恵子 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
<p>高齢者が必要な介護を受けられ安心して暮らせる町に</p>	<p>老老介護の悲劇が繰り返し報道され、家族介護を理由にした離職も相次ぎ、介護への支援強化が緊急に求められています。しかし、厚生労働省は10月31日、介護保険制度改定に向け議論している社会保障審議会で、制度の見直しを正式に提示しました。内容は、「要介護1・2の訪問介護などの保険給付外し」、「介護利用料の2～3割負担の対象者拡大」、「ケアプラン作成の有料化」、「老健施設など多床室の部屋代の保険給付外し」など利用者負担増を求める7項目です。見直しは、財務省や財界が繰り返し求めている負担増・給付減の項目です。今まで過去の制度改定の議論で反対の声が強く、提案と見送りが繰り返されてきた経緯があります。</p> <p>要介護1・2を「軽度者」として訪問介護などを保険給付から外し、市町村が運営する「総合事業」へ移行する狙いです。訪問介護は在宅介護の要です。京都ヘルパー連絡会の代表世話人は「週1回の訪問で軽度のまま維持している利用者が沢山います。ボランティアなど無資格者が担う地域支援・総合事業に要介護1・2の訪問介護を移行してしまえば重度化は避けられません。利用者の思いに配慮しながら、適切な援助をするのは誰でも出来る仕事ではありません」と指摘しています。</p> <p>いま、物価高騰やコロナ感染などにより、介護事業者も利用者も厳しい状況に置かれているなかでの介護保険の改定に、介護関係の団体からも非難の声が上がって</p>

	<p>います。</p> <p>国に対し、介護事業者、利用者の実態を把握し、国庫負担割合の引き上げを求めるとともに、要介護1・2の生活援助など必要な介護を受けられるよう対策を講じていくよう求めて行くことです。</p> <p>以下、次の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 要介護1・2の訪問介護が保険給付から外され総合事業へ移行させるとしている。対象となる要介護1・2の利用者数と、実施された場合の町の影響は 2 ケアプラン（介護計画）作成は、利用者負担がないが有料になると介護保険の利用を控えるのではないかと危惧される。現在の作成数は。 3 介護老人保健施設（老健）などの多床室の部屋代を保険給付から外そうとしている。多床室の利用者数は。 4 介護保険制度見直しに対し、介護関係8団体や生協・農協関連団体など6団体が厚労省に要望書を出している。 町も国に国庫負担割合の引き上げを求めると共に介護保険見直しに対し意見を上げていくことが必要と考える。 5 介護施設に入所を希望しても低年金で入所できないと不安の声が大きくなっている。低年金でも入所できる施設の拡充を。
--	---

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。